

## 総合市民会館（総合体育館）大会等関係者・参加者の駐車場について

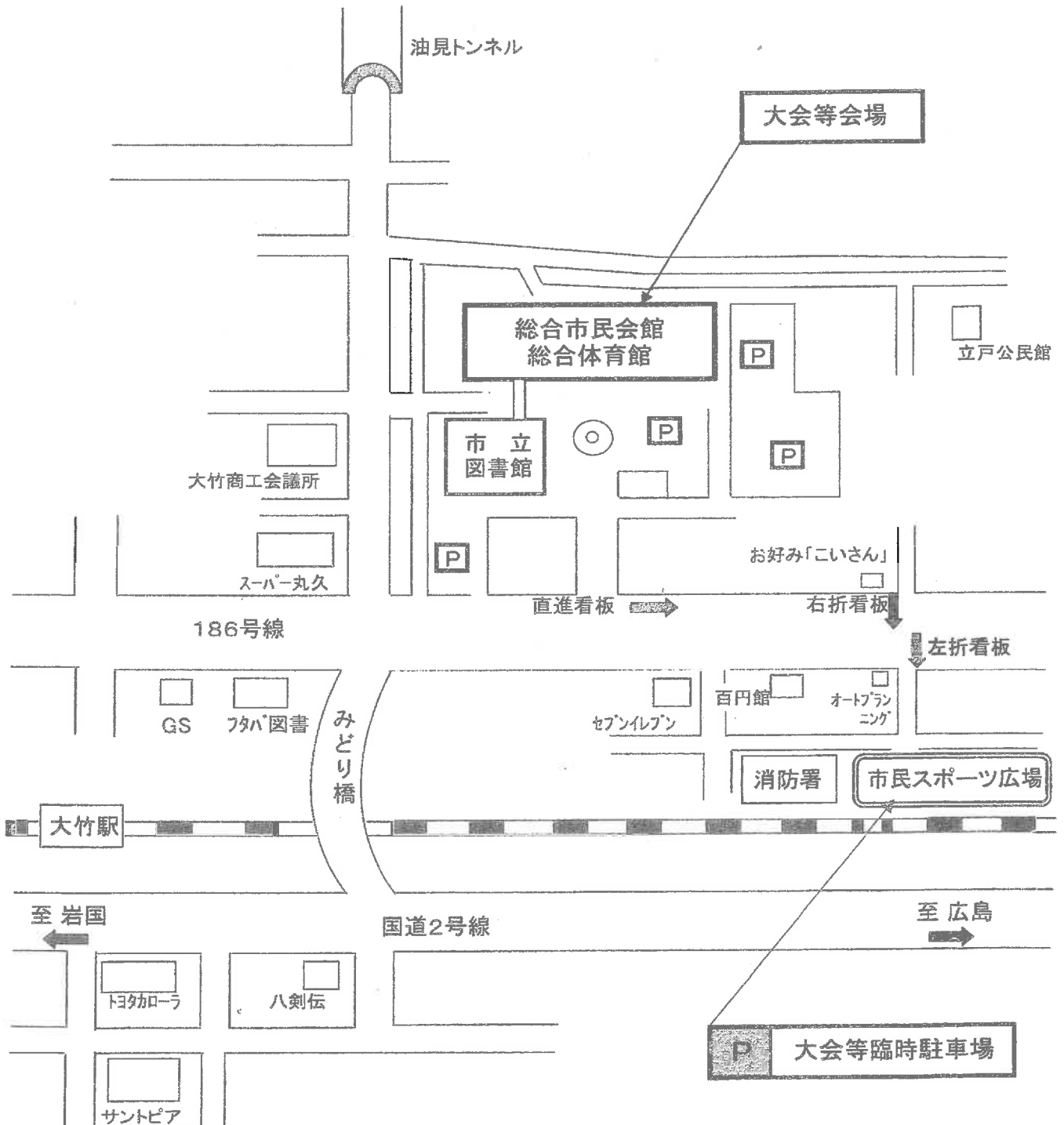
総合市民会館（総合体育館含）で専用使用（大会、イベント）する場合の駐車場は下記図の市民スポーツ広場を臨時駐車場としてご利用ください。

会場の駐車場は数が限られています。路上等に駐車すると近隣住民に迷惑をかけます。

市民スポーツ広場は午前8時30分から使用できます。

大会申請時にスポーツ広場の使用申請書を提出し、ご使用ください。

誘導看板を前日又は当日大会開会前までに3枚設置してください。



※ 市民スポーツ広場隣り大竹消防署駐車場の利用は出来ません。

# 貸館等における飲食利用に関する注意事項

## 【館内で飲食をする場合】

- ・できるだけ 2m(最低 1m)の間隔を開けて座席を配置し、対面での飲食とならないよう席の位置も工夫してください。
- ・食事中の会話は最小限に慎んでください。
- ・飲食後は、必ず清掃・消毒を行ってください。
- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ってください。
- ・清掃やゴミの廃棄作業をする際は、マスクや手袋の着用を徹底し、廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行ってください。

総合市民会館 館長